

清水町議会

総務産業常任委員会説明資料

平成31年2月13日

御影支所

職員体制



清水町御影支所処務規程

(係の設置)

第2条 支所に次の係を置く。

総務係

(係の分掌事務)

第4条 総務係の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 戸籍に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (2) 印鑑登録に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (3) 埋火葬の許可に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (4) 住民登録に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (5) 住民基本台帳ネットワークシステムに関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (6) 各種諸証明に関する事。……町民生活課戸籍住民係(平成29年度2,941件)
- (7) 旅券事務に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (8) 自動車臨時運行許可に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (9) 国民年金に関する事。……町民生活課戸籍住民係
- (10) 防犯及び交通安全に関する事。……町民生活課住民活動係

※清水町生活安全推進協議会の御影交通安全部会と御影防犯部会の事務局になっている

- (11) 畜犬の登録に関する事。……町民生活課生活環境係
- (12) 墓地の使用許可に関する事。……町民生活課生活環境係
- (13) 国民健康保険に関する事。……町民生活課保険係
- (14) 乳幼児医療に関する事。……町民生活課保険係
- (15) 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療に関する事。……町民生活課保険係
- (16) 後期高齢者医療保険に関する事。……町民生活課保険係
- (17) 生活保護に関する事。……保健福祉課福祉係
- (18) 介護保険に関する事。……保健福祉課介護保険係
- (19) 障害者福祉に関する事。……保健福祉課福祉係
- (20) 子育て支援に関する事。……子育て支援課子育て支援係
- (21) 火入れ許可に関する事。……産業振興課林務係
- (22) 町営住宅の入退去申請事務に関する事。……都市施設課住宅都市係
- (23) 各課の受付、申請、交付等の事務及び業務連絡に関する事。
- (24) 税その他歳入金の収納及び会計管理者の命による小口支払いに関する事。
- (25) 教育委員会及び農業委員会から委任された事務に関する事。
- (26) 各種地域団体との連絡調整及び地域振興に関する事。
※御影地域づくり推進協議会と御影文化少年団の事務局になっている
- (27) 世代間交流センターの管理運営に関する事。
- (28) 公印の保管に関する事。
- (29) その他御影支所に関する事。

説明資料

1. 御影支所の所管地域については御影支所設置条例で、「御影市街地」「字御影」「字羽帯」「字旭山」となっている。
2. 所管地区の世帯数及び人口は1月末現在で1,277世帯2,484名となっている。
3. 御影支所職員は上記のほか、「御影公民館」「農村環境改善センター」「世代間交流センター」の3施設の職員兼務発令を受けて業務を行っている。